

令和6年度第2回政策評価委員会における各委員のご指摘と各部局の対応整理表

部局	目標	委員	委員の意見	各部局の対応
水 大 気 局	3	5 百瀬委員	新規申請農薬の影響調査の件数が「農薬による生態系への影響予防」の指標となっているが、複合汚染などについてはどのように確認しているのか。 民間企業では自社からの排水が河川に放流できる基準であっても、他の排水との混合による環境影響について検査をして安全性を確認している。	農薬の環境影響評価に際しては、河川流域の一定の面積(複数の農家)において同時期に同じ農薬が使用されることを前提に、河川水中の農薬濃度を算定し、当該濃度が水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準(水域基準)を超えないことを確認しています。
再 生 循 環 局	4	2 酒井委員	第5次循環基本計画の閣議決定が令和6年8月になされたところであり、この関係の本格的な政策評価は令和6年度以降になされるものと理解している。各リサイクル法との関係やプラスチック素材の再生利用に関する政策や実績の評価については、改めて整理したい。	ご指摘を踏まえ、令和6年度以降の政策評価においては、第五次循環型社会形成推進基本計画も踏まえ、評価内容などを整理していきます。
再 生 循 環 局	4	2 酒井委員	食品リサイクル法に関連して、もう一步の記述はあっていい。たとえば、「外食産業自身による食品ロス発生回避への取り組みや事業系一般廃棄物処理の構造問題との関係整理などの検討が進められている」など。	ご指摘を踏まえ、政策評価書内「目標達成度合いの測定結果(判断根拠)」に下線部分を追記しました。 ・食品リサイクル法については、再生利用等実施率は、令和2年度は再生利用事業者が近隣にいない等の要因により、外食産業で前年から1ポイント下がっているが、 <u>外食産業自身による食品ロス発生回避への取組が進んでいる</u> 。また、食品卸売業及び食品小売業では上が

				っている。食品製造業においては、目標は達成しているものの、前年度から変わっていない。 <u>なお、現在食品リサイクル小委員会及び食品リサイクル専門委員会合同会合において食品リサイクル法の基本方針見直しに関する議論が行われており、事業系一般廃棄物処理との関係整理などの検討が進められている。</u>	
再生循環局	4	2	百瀬委員	食品リサイクルの業界別目標値は、どのような根拠から設定しているのか。食品業界の川下に当たる外食産業は、小規模店舗が多いためか、法施行 25 年経っても進捗が見られない。事業者の努力だけでは進まず、地域循環システムの構築を自治体と共に支援すべきではないかと考える。「地域資源循環」として「廃棄物の適正処理」重視から、観点を変えられないか。	2024 年度までの目標は、2019 年の食品リサイクル小委員会及び食品リサイクル専門委員会合同会合で定めたところです。その定め方は、2019 年度までの目標をベースに直近の再生利用等実施率の実績等を考慮して設定しました。目標達成に向けた課題の整理等は、現在食品リサイクル小委員会及び食品リサイクル専門委員会合同会合にて議論しているところで、各地域における資源循環促進の観点からも自治体との連携のあり方を含め、検討してまいります。引き続き、地域資源としての食品循環資源の活用も通じた実施率の向上を図ってまいります。
再生循環局	4	7	酒井委員	大規模頻発化する豪雨水害や大規模な地震災害を念頭におけば、現在の政策目標で十分かどうかの再検討が必要である。とくに、令和 5 年度事業として令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震被災による災害廃棄物発生は、環境省や政府の強力なプッシュ型支援が行われているが、半島特有の居住状況や交通事情で対応に苦慮しておられる。こうした現実に直面した中での対応方策として、かねてより課題とされてきた建物性が	建物性が失われた家屋等への対応については、ご指摘を踏まえ、政策評価書内「次期目標等への反映の方向性」に下線部分を追記しました。 ・万全な災害廃棄物処理体制の構築に向けて、とりわけ中小規模自治体における災害廃棄物処理計画策定に関する取組を更に強化することが必要である。また、策定済みの計画についてもこれまでの災害で得られた知見を踏まえ、実効性確保を目的とした見直しを実施していくことが必要である。さらに、建物性が失われた家屋等への対応な

		<p>失われた家屋(倒壊家屋)への対応を推進する取組みが図られていることは特筆されていい。</p> <p>一方、100%に近い計画策定率や計画策定に止まらない災害廃棄物への対応力や実行力に繋がる施策や指標が求められよう。とくに交通経路維持が困難となる可能性の高い半島立地地域への事前計画は、計画内容をより深化させていく必要があろう。</p>	<p>近年の災害対応から得た課題を踏まえ、災害廃棄物処理の更なる迅速化を図っていく。</p> <p>災害廃棄物への対応力や実行力につながる施策や指標については、ご指摘を踏まえ、政策評価書内「次期目標等への反映の方向性」に下線部分を追記しました。令和6年度以降の政策評価においては、第五次循環型社会形成推進基本計画の下記の指標も踏まえ、評価内容などを整理していきます。</p> <ul style="list-style-type: none">・「第五次循環型社会形成推進基本計画」の策定にあたっては、市町村における災害廃棄物処理計画策定率に関する測定指標を検討し、<u>2030年度を目標に災害廃棄物対策の備えに関する指標として以下を示した。</u> <u>災害廃棄物処理計画策定率:都道府県 100%・市町村 100%</u> <u>災害廃棄物に係わる教育・訓練の実施率:都道府県 100%・市町村 60%</u> <u>災害廃棄物処理計画における水害の想定率:市町村 60%</u> <p>半島地域の災害廃棄物処理に関する事前の計画 については、令和6年度災害廃棄物対策推進検討会の議題とさせていただき、議論させていただきたいと思います。</p>
--	--	--	--

環境保健部	6	1	百瀬委員 水道水の安全性について「PFAS」などの化学物質に、市民の関心が高くなっている。人の健康や生態系への影響についての実態と対策について、どこかに記載してほしい。	<p>環境中の化学物質による人の健康や生態系への影響については、環境リスク初期評価においてスクリーニングを行っています。このため、事前分析表内の測定指標2「環境リスク初期評価実施物質数」の「測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠」の欄の「環境リスク初期評価」を「環境中の化学物質による人の健康や生態系への影響に関するスクリーニングを行う環境リスク初期評価」に修正しました。</p> <p>また、化学物質の人へのばく露量モニタリング調査では、一般的な国民のばく露量を把握することを目的としています。対象物質の中には現在 PFAS も含まれており、令和5年度の PFOS と PFOA の測定結果概要は以下のとおりです。</p> <p>測定人数: 108 人(平均年齢 51.6 歳)</p> <p>PFOS: 平均値 3.9 ng/mL、範囲 0.39~19 ng/mL</p> <p>PFOA: 平均値 2.1 ng/mL、範囲 検出限界未満~6.5 ng/mL</p> <p>令和6年度の事後評価書において、こうした測定結果をどのように記載するか検討してまいります。</p>
-------	---	---	--	--

<部局名の略称>

水大気局：水・大気環境局

再生循環局：環境再生・資源循環局

施策名	目標 4-2 各種リサイクル法の円滑な施行によるリサイクル等の推進										担当部局名	環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室 環境再生・資源循環局 総務課 容器包装・プラスチック資源循環室																																										
施策の概要	各種リサイクル法等の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する。										政策評価実施予定期			政策評価実施時期 令和 6年 8月																																								
達成すべき目標	定められた計画値・目標値の達成に向けて、各種リサイクル法等の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する。										政策体系上の位置付け	4. 資源循環政策の推進																																										
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) ・第四次循環型社会形成推進基本計画 ・成長戦略実行計画 ・成長戦略フォローアップ 																																																					
測定指標	基準値 基準年度	目標値 目標年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="8">年度ごとの目標値</th> </tr> <tr> <th colspan="8">年度ごとの実績値</th> </tr> <tr> <th>R2年度</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th><th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>別添のとおり</td><td>別添のとおり</td><td>別添のとおり</td><td>別添のとおり</td><td>別添のとおり</td><td>別添のとおり</td><td>別添のとおり</td><td></td></tr> <tr> <td>別添のとおり</td><td>別添のとおり</td><td>別添のとおり</td><td>別添のとおり</td><td>別添のとおり</td><td>別添のとおり</td><td>別添のとおり</td><td></td></tr> </tbody> </table>								年度ごとの目標値								年度ごとの実績値								R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		別添のとおり		別添のとおり		測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			達成												
年度ごとの目標値																																																						
年度ごとの実績値																																																						
R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度																																																
別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり																																																
別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり																																																
1 容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量 〔千㌧〕	-	-	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	第9期、第10期市町村分別収集計画における分別収集見込量に基づき設定			△																																							
2 家電リサイクル法における特定家庭用機器廃棄物の回収率(%)	-	-	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	特定家庭用機器再商品化法基本方針に基づき設定			-																																							
3 食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率(%)	-	-	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針に基づき設定			△																																							
4 建設リサイクル法における特定建設資材の再資源化等の実施率(建設発生木材、%)	-	-	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	別添のとおり 別添のとおり	建設リサイクル推進計画2020に基づき設定			-																																							

5 自動車リサイクル法における自動車破碎残さ(ASR)及びガス発生器(エアバッグ類:AB)の再資源化率(%)	-	-	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	使用済自動車の再資源化等に関する法律施行規則に基づき設定	○	
6 小型家電リサイクル法における使用済電子機器等の回収量[万トン]	-	-	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する基本方針に基づき設定	×	
7 使用済プラスチックのリサイクル等による有効利用率[%]	-	-	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	別添のとおり	令和元年に策定した「プラスチック資源循環戦略」を踏まえて設定	-	
達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号
(1) プラスチック資源循環等推進事業費(平成18年度)	1	0124	(5) 自動車リサイクル推進事業費(平成22年度)	5	0125	(9) -	-	-	(13) -	-	-	(17) -	-	-
(2) 家電リサイクル推進事業費(平成19年度)	2	0125	(6) 小型家電リサイクル推進事業費(平成24年度)	6	0125	(10) -	-	-	(14) -	-	-	(18) -	-	-
(3) 食品廃棄物リデュース・リサイクル推進事業費(平成19年度)	3	0126	(7) リサイクルプロセスの横断的高度化・効率化事業(平成29年度)	-	0125	(11) -	-	-	(15) -	-	-	(19) -	-	-
(4) 建設リサイクル推進事業費(平成19年度)	4	0125	(8) -	-	-	(12) -	-	-	(16) -	-	-	(20) -	-	-

		(各行政機関共通区分)		③相当程度進展あり
	目標達成度合いの測定結果 (判断根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 容器包装リサイクル法における分別収集量については、紙製容器包装及びペットボトルに増加が見られた。 家電リサイクル法における回収率については、令和4年度は70.2%となった。 食品リサイクル法については、再生利用等実施率は、令和2年度は再生利用事業者が近隣にいない等の要因により、外食産業で前年から1ポイント下がっているが、外食産業自身による食品ロス発生回避への取組が進んでいる。また、食品卸売業及び食品小売業では上がっている。食品製造業においては目標は達成しているものの、前年度から変わっていない。なお、現在食品リサイクル小委員会及び食品リサイクル専門委員会合同会合において食品リサイクル法の基本方針見直しに関する議論が行われており、事業系一般廃棄物処理との関係整理などの検討が進められている。 建設リサイクル法については、建設副産物実態調査(国土交通省)によると、平成30年度の特定建設資材(建設発生木材)の再資源化等率は96.2%であり、平成30年度の目標値(95.0%)を達成しており、今後は令和6年度の目標値(97%)の達成に向けて取組を進めていくことになる。なお、目標値は各年度で設定しておらず、実績の調査は5年ごとに行っているため、評価ができない。 自動車リサイクル法については、自動車破碎残さ(シュレッダーダスト)、ガス発生器(エアバッグ類)のいずれも目標値を大幅に上回る再資源化が実施されている。 小型家電リサイクル法については、令和4年度の使用済小型電子機器の回収量は8.9万トンであり、令和5年度の目標値(14万トン)達成に向けて取組を進める。 使用済プラスチックのリサイクル率は0.3ポイント上昇した。熱回収を含めた有効利用率については、横ばいであった。また、レジ袋の有料化等の排出抑制措置により、例えばレジ袋の国内流通量は有料化実施前と比較して半減している。 		
評価結果	目標達成が出来なかつた要因、その他施策の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 各種リサイクル法で定める指標の達成に向けて、自治体やリサイクラー等に必要な調査・支援を実施。 各種リサイクル制度において、施策の実施により指標の達成や実績値の向上など着実な成果が見られる。 指標の達成に向けてさらに有効な対策を検討、実施する必要がある。 		
	次期目標等への反映の方向性 【施策】 【測定指標】	<ul style="list-style-type: none"> 各種リサイクル制度の推進等について、施策の総合的かつ計画的な推進が必要である。 各種リサイクル法の検討を実施するとともに、適切に評価を行ってまいりたい。 更なるリサイクルの推進等に向け、引き続き取組を進めてまいりたい。 		
学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> 中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環戦略小委員会、中央環境審議会循環型社会部会レジ袋有料化検討小委員会、家電リサイクル制度評価検討小委員会、食品リサイクル専門委員会、自動車リサイクル専門委員会、小型電気電子機器リサイクル制度及び使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会において、各種リサイクル法の施行状況等について専門家の知見を伺った。 		SDGs目標との関係	<p>【主な目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種リサイクル法に基づき、地方公共団体や事業者等によるリデュースやリサイクル等に係る取組を推進し、容器包装、製品プラスチック、家電製品、食品廃棄物、建設廃材、使用済自動車、使用済小型家電等の資源循環の促進を図った。これらにより、目標11番「住み続けられるまちづくりを」と目標12番「つくる責任つかう責任」への達成に貢献できた。 <p>【副次的効果が期待される目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> リデュースやリサイクル等に係る取組の推進により、サプライチェーン全体のCO₂排出量を削減することで、目標13番「気候変動に具体的な対策を」の達成に貢献できた。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> 容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について(環境省) 家電リサイクル実績について(経済産業省、環境省) 食品リサイクルの現状(農林水産省、環境省) 建設副産物実態調査結果について(国土交通省) 自動車リサイクル法の施行状況(経済産業省、環境省) 小型家電リサイクル法に基づくリサイクルの実施状況等について(経済産業省、環境省) プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理の状況(一般社団法人プラスチック循環利用協会) 			

施策名	目標 4-7 東日本大震災等の教訓を踏まえた災害廃棄物対策										担当部局名	環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室災害廃棄物対策室																																																																																																																	
施策の概要	災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための対策を推進する。										政策評価実施予定期			政策評価実施時期 令和 6年 8月																																																																																																															
達成すべき目標	東日本大震災等の教訓を踏まえ、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理について、平時の備えから大規模災害発生時の対応も含めた対策の推進を図る。										政策体系上の位置付け	4. 資源循環政策の推進																																																																																																																	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) ・第四次循環型社会形成推進基本計画 ・廃棄物処理施設整備計画 ・国土強靭化基本計画 																																																																																																																												
測定指標	基準値 基準年度	目標値 目標年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="7">年度ごとの目標値</th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="7">年度ごとの実績値</th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 市町村における災害廃棄物処理に関する計画策定率(%)</td> <td rowspan="2">8 H25年度</td> <td rowspan="2">60 R7年度</td> <td>35</td> <td>40</td> <td>45</td> <td>50</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td rowspan="2">第四次循環型社会形成推進基本計画</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>65</td> <td>72</td> <td>80</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2 ごみ焼却施設における老朽化対策率(%)</td> <td rowspan="2">77 H25年度</td> <td rowspan="2">85 R7年度</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td rowspan="2">廃棄物処理施設整備計画 国土強靭化基本計画</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>85</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3 令和元年台風15号及び19号において発生した災害廃棄物処理進捗率(%)</td> <td rowspan="2">20 R元年度</td> <td rowspan="2">100 R3年度</td> <td>80</td> <td>100</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td rowspan="2">各地方自治体の災害廃棄物処理実行計画</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>89</td> <td>100</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4 令和2年7月豪雨において発生した災害廃棄物処理進捗率(%)</td> <td rowspan="2">32 R2年度</td> <td rowspan="2">100 R4年度</td> <td>30</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td rowspan="2">各地方自治体の災害廃棄物処理実行計画</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>32</td> <td>99.6</td> <td>100</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>5 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域における災害廃棄物処理に関する計画策定率(%)</td> <td>51 R3年度</td> <td>70 R7年度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>55</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>			年度ごとの目標値											年度ごとの実績値											R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度			1 市町村における災害廃棄物処理に関する計画策定率(%)	8 H25年度	60 R7年度	35	40	45	50	—	—	—	第四次循環型社会形成推進基本計画	○	65	72	80	—	—	—	—	2 ごみ焼却施設における老朽化対策率(%)	77 H25年度	85 R7年度	85	85	85	—	—	—	—	廃棄物処理施設整備計画 国土強靭化基本計画	○	85	85	85	—	—	—	—	3 令和元年台風15号及び19号において発生した災害廃棄物処理進捗率(%)	20 R元年度	100 R3年度	80	100	—	—	—	—	—	各地方自治体の災害廃棄物処理実行計画	○	89	100	—	—	—	—	—	4 令和2年7月豪雨において発生した災害廃棄物処理進捗率(%)	32 R2年度	100 R4年度	30	100	100	—	—	—	—	各地方自治体の災害廃棄物処理実行計画	○	32	99.6	100	—	—	—	—	5 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域における災害廃棄物処理に関する計画策定率(%)	51 R3年度	70 R7年度	—	—	55	—	—	—	—	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画	○	達成
		年度ごとの目標値																																																																																																																											
		年度ごとの実績値																																																																																																																											
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度																																																																																																																					
1 市町村における災害廃棄物処理に関する計画策定率(%)	8 H25年度	60 R7年度	35	40	45	50	—	—	—	第四次循環型社会形成推進基本計画	○																																																																																																																		
			65	72	80	—	—	—	—																																																																																																																				
2 ごみ焼却施設における老朽化対策率(%)	77 H25年度	85 R7年度	85	85	85	—	—	—	—	廃棄物処理施設整備計画 国土強靭化基本計画	○																																																																																																																		
			85	85	85	—	—	—	—																																																																																																																				
3 令和元年台風15号及び19号において発生した災害廃棄物処理進捗率(%)	20 R元年度	100 R3年度	80	100	—	—	—	—	—	各地方自治体の災害廃棄物処理実行計画	○																																																																																																																		
			89	100	—	—	—	—	—																																																																																																																				
4 令和2年7月豪雨において発生した災害廃棄物処理進捗率(%)	32 R2年度	100 R4年度	30	100	100	—	—	—	—	各地方自治体の災害廃棄物処理実行計画	○																																																																																																																		
			32	99.6	100	—	—	—	—																																																																																																																				
5 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域における災害廃棄物処理に関する計画策定率(%)	51 R3年度	70 R7年度	—	—	55	—	—	—	—	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画	○																																																																																																																		

令和 6 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省 R6 - ㉗)

施策名	目標 6-1 環境リスクの評価										担当部局名	環境保健部 化学物質安全課 環境リスク評価室																																																																																																																																
施策の概要	化学物質等による人の健康や生態系に対する環境リスクを体系的に評価する。										政策評価実施予定期	令和 7年	政策評価実施時期																																																																																																																															
達成すべき目標	①一般環境中の化学物質の残留状況を調査し、基礎資料として施策の策定に活用する。 ②化学物質の環境リスク初期評価を実施し、環境を経由した化学物質による影響の未然防止を図る。 ③化学物質の内分泌かく乱作用について調査研究を実施し、各化学物質が人の健康や生態系に及ぼす影響について明らかにし、リスク評価を実施する。 ④人の血液・尿のモニタリングにより、日本人の体内中の化学物質の蓄積状況を継続的に把握し、環境リスク評価、化学物質管理のための基礎情報を得る。 ⑤子どもの健康と環境に関する全国調査を実施し、次世代育成に係る健やかな環境の実現を図る。 ⑥花粉飛散予測や健康影響の予防に資する情報を提供する。										政策体系上の位置付け	6. 化学物質対策の推進																																																																																																																																
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)																																																																																																																																											
測定指標	基準値	目標値	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="7">年度ごとの目標値</th> <th colspan="2" rowspan="2">測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="7">年度ごとの実績値</th> </tr> <tr> <th>基準年度</th> <th>目標年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 化学物質環境実態調査を行った物質・媒体数</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">80</td> <td rowspan="2">R5年度</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td colspan="4">化学物質対策に係る関係課室から一般環境中における残留状況を把握するために調査要望のあった化学物質のうち、優先度の高いものを調査対象物質として毎年度選定することが、「化学物質環境実態調査のあり方について」により定められている。目標値は、過去の実績値を勘案し、調査が着実に進められているとみなせる水準で設定した。</td> </tr> <tr> <td>72</td> <td>64</td> <td>87</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2 環境リスク初期評価実施物質数</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">14</td> <td rowspan="2">R6年度</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td colspan="4">環境中の化学物質による人の健康や生態系への影響に関してスクリーニングを行う環境リスク初期評価の実施状況の測定指標として、評価実施物質数を設定した。目標値は、過去の実績及び情報の収集・検討状況を踏まえて設定した。</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3 内分泌かく乱作用に関して、文献等を踏まえ評価対象として選定した物質数(累積)</td> <td rowspan="2">132</td> <td rowspan="2">H27年度</td> <td rowspan="2">240</td> <td rowspan="2">R5年度</td> <td>220</td> <td>230</td> <td>240</td> <td>250</td> <td>260</td> <td>-</td> <td>-</td> <td colspan="4">化学物質の内分泌かく乱作用については、文献調査等を踏まえ評価対象物質として選定した物質数(累積)を測定指標として設定した。目標値は、選定に伴う作業量、選定後の評価に要する作業量、これまでの実績等を踏まえて設定した。</td> </tr> <tr> <td>219</td> <td>231</td> <td>242</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4 化学物質の人へのばく露量モニタリング調査で得られた生体試料の化学物質分析データ数</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">3,000</td> <td rowspan="2">R5年度</td> <td>3,000</td> <td>3,000</td> <td>3,000</td> <td>3,000</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td colspan="4">化学物質の一般的な国民のばく露状況を継続的に把握し、環境リスク評価及び化学物質管理のための基礎情報を得ることが目標であることから、化学物質の人へのばく露量モニタリング調査で得られた生体試料の化学物質分析データ数(基本情報を得たデータ数)を測定指標として設定した。</td> </tr> <tr> <td>6,494</td> <td>4,984</td> <td>5,940</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>			年度ごとの目標値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠				年度ごとの実績値							基準年度	目標年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度		1 化学物質環境実態調査を行った物質・媒体数	-	80	R5年度	80	80	80	80	-	-	-	化学物質対策に係る関係課室から一般環境中における残留状況を把握するために調査要望のあった化学物質のうち、優先度の高いものを調査対象物質として毎年度選定することが、「化学物質環境実態調査のあり方について」により定められている。目標値は、過去の実績値を勘案し、調査が着実に進められているとみなせる水準で設定した。				72	64	87	-	-	-	-					2 環境リスク初期評価実施物質数	-	14	R6年度	14	14	14	14	-	-	-	環境中の化学物質による人の健康や生態系への影響に関してスクリーニングを行う環境リスク初期評価の実施状況の測定指標として、評価実施物質数を設定した。目標値は、過去の実績及び情報の収集・検討状況を踏まえて設定した。				15	12	13	-	-	-	-					3 内分泌かく乱作用に関して、文献等を踏まえ評価対象として選定した物質数(累積)	132	H27年度	240	R5年度	220	230	240	250	260	-	-	化学物質の内分泌かく乱作用については、文献調査等を踏まえ評価対象物質として選定した物質数(累積)を測定指標として設定した。目標値は、選定に伴う作業量、選定後の評価に要する作業量、これまでの実績等を踏まえて設定した。				219	231	242	-	-	-	-					4 化学物質の人へのばく露量モニタリング調査で得られた生体試料の化学物質分析データ数	-	-	3,000	R5年度	3,000	3,000	3,000	3,000	-	-	-	化学物質の一般的な国民のばく露状況を継続的に把握し、環境リスク評価及び化学物質管理のための基礎情報を得ることが目標であることから、化学物質の人へのばく露量モニタリング調査で得られた生体試料の化学物質分析データ数(基本情報を得たデータ数)を測定指標として設定した。				6,494	4,984	5,940	-	-	-	-					達成
		年度ごとの目標値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠																																																																																																																																			
		年度ごとの実績値																																																																																																																																										
基準年度	目標年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度																																																																																																																																				
1 化学物質環境実態調査を行った物質・媒体数	-	80	R5年度	80	80	80	80	-	-	-	化学物質対策に係る関係課室から一般環境中における残留状況を把握するために調査要望のあった化学物質のうち、優先度の高いものを調査対象物質として毎年度選定することが、「化学物質環境実態調査のあり方について」により定められている。目標値は、過去の実績値を勘案し、調査が着実に進められているとみなせる水準で設定した。																																																																																																																																	
				72	64	87	-	-	-	-																																																																																																																																		
2 環境リスク初期評価実施物質数	-	14	R6年度	14	14	14	14	-	-	-	環境中の化学物質による人の健康や生態系への影響に関してスクリーニングを行う環境リスク初期評価の実施状況の測定指標として、評価実施物質数を設定した。目標値は、過去の実績及び情報の収集・検討状況を踏まえて設定した。																																																																																																																																	
				15	12	13	-	-	-	-																																																																																																																																		
3 内分泌かく乱作用に関して、文献等を踏まえ評価対象として選定した物質数(累積)	132	H27年度	240	R5年度	220	230	240	250	260	-	-	化学物質の内分泌かく乱作用については、文献調査等を踏まえ評価対象物質として選定した物質数(累積)を測定指標として設定した。目標値は、選定に伴う作業量、選定後の評価に要する作業量、これまでの実績等を踏まえて設定した。																																																																																																																																
					219	231	242	-	-	-	-																																																																																																																																	
4 化学物質の人へのばく露量モニタリング調査で得られた生体試料の化学物質分析データ数	-	-	3,000	R5年度	3,000	3,000	3,000	3,000	-	-	-	化学物質の一般的な国民のばく露状況を継続的に把握し、環境リスク評価及び化学物質管理のための基礎情報を得ることが目標であることから、化学物質の人へのばく露量モニタリング調査で得られた生体試料の化学物質分析データ数(基本情報を得たデータ数)を測定指標として設定した。																																																																																																																																
					6,494	4,984	5,940	-	-	-	-																																																																																																																																	

評価結果	目標達成が出来なかつた要因、その他施策の課題等			
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】		
学識経験を有する者の知見の活用		SDGs目標との関係	【主な目標】 【副次的効果が期待される目標】	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報				